

日本、韓国、台湾の MA 米輸入（メモ）
——TPP とコメ輸入拡大の可能性を踏まえて——

The MA Rice Imports in Japan, S.Korea and Taiwan
--Implications to Increases in Rice Imports for the Future--

九州大学大学院 伊東正一
高麗大学院 Han, Doo Bong
台湾中央研究院 Chan, Ching-Cheng

コメの生産消費の状況において、極めて類似している日本、韓国および台湾は WTO（世界貿易機関）の合意の下、コメの MA 米輸入を実施している。そこでこの 3 カ国における現在の MA 米の輸入量、輸入のやり方、今後の課題、などについて調査してみた。この MA 米輸入のシステムはガット・ウルグアイラウンド交渉で誕生したものであるが、現在進められている TPP 交渉の中でも現在の MA 米制度を活用し、その輸入量を拡大する可能性もある。そこで、現在の MA 米制度を 3 カ国において比較し、共通の問題点と改善の方向性を探ってみた。

日本の MA 米輸入

日本は 1995 年から WTO の協定の下、ミニマムアクセス米（MA 米）を受け入れている。現在のコメの輸入量は 76 万 7 千トン（玄米換算）で、このレベルは新たな WTO の合意がないため、2000 年度から増えていない。この量に対する輸入関税はゼロであるが、MA 米の枠外の輸入に対しては 1 kg 当たり 341 円（従量税）で、これも 2000 年度から変化していない。

実際のコメ輸入においては、米国のカリフォルニア産米が全体の輸入量の約 50%（実トンでは約 36 万トン、農水省）を常に占めており、これは米国への国割り当て量を保証しているようなものとなっている。また、枠外の関税は精米 10 kg 当たりになると 3,410 円が課せられ、さらに本体の価格分を合わせると、国内産米の価格よりはるかに高くなり、実質的には枠外でのコメ輸入は極めて困難となる。そのような輸入禁止的な高い関税となっている。

近年は従量税を従価税に換算して、パーセントで表すことがあるが、2015 年 1 月現在の加州米の価格（精米 1 トン当たり 871 ドル、USDA, 2015a）からみれば、日本での着港価格をおおよそ 950 ドル（精米 1 kg 当たり 0.95 ドル）とすると、為替レートを 1 ドル 120 円とした場合、精米 1kg 当たりの価格は 114 円となり、関税率は 299%となる。

その一方で日本はタイ産米などの長粒種も輸入しているので、タイ産米（100%B）の 2015 年 1 月の価格 423 ドル（USDA, 2015a）からみれば、着港価格をおおよそ 470 ドル（精米 1 kg 当たり 0.47 ドル）とすると同 56.4 円となり、関税率は 605%となる。

いずれにせよ、枠外のコメ輸入は一般的には採算に合わず、実際に輸入されているコメも、特殊なコメに限られ、わずかに年 100 トン程度となっている。

次に、輸入された MA 米の販売状況を見てみたい。農水省の資料によると、SBS 米方式による輸入米はテーブルライスを中心に予定通り販売されているが、MA 一般米に関しては在庫が MA 米輸入の開始直後から増え、2005 年度末には 175 万トンに達している。このため、政府は餌として販売することを決め、2006 年度から 2008 年度までに 15 万トン、58 万トン、66 万トン販売している。その後も毎年 40 万トン前後を餌として販売しているが、それでも在庫は 2013 年度末で 80 万トンとなっている。このような餌としての販売により、会計収支は年間 200 億円から 400 億円近い赤字となっている。黒字となっている SBS 米の収支を合わせてこの赤字であるため、MA 一般米だけの赤字は相当なものが推測される。

韓国のコメ輸入

韓国の MA 米輸入は 1995 年からスタートした。1995 年の輸入量は 1988 年から 90 年の平均消費量の 1%で、5 万 1 千トンから始まった。その後は 2004 年までの 10 年間で同 4%、20 万 5 千トンに拡大した。さらに新たな交渉を経て 2005 年は 22 万 5 千トンから 2014 年までに同 8%の 40 万 8 千トンへと拡大することとなり (Han, 20005)、2014 年以前においても関税化に移行すべきとの議論が多々あったが、2014 年まで当初の予定通り進められてきた。

この 2014 年の段階で、テーブルライスが全体の 30%、残りが加工用である。また、全体の半分の輸入量 (205,228 トン) は国別割り当てで、輸出国のシェアは中国、米国、タイ、及び豪州がそれぞれ、56.6%、24.4%、14.6%、及び 4.4%となっている。これは 1995 年から 2004 年までの実績がベースとなっている。つまり、中国からの輸入が多くを占めていたため、中国が大きなシェアを獲得することになった (韓国農業食料地域省 (Mafra)、2014a)。

輸入されたコメは、テーブルライスは政府の公社である aT により競売される。一方、加工用米は 3,809 か所に及ぶ各地域の政府倉庫にいったんは保管され、それぞれの地方政府により販売される。テーブルライスは aT により毎週 3 回、セリを行い、一回につき 600 トン前後を販売する。

2015 年 1 月 1 日からは韓国政府はこれまでの MA 米輸入政策から一転し、日本と同様に関税化に移行した。関税は従価税で 513%。また、2004 年の合意事項に基づいて、2015 年以降は国別割り当ては廃止し、すべてグローバルクォータとした (同前掲)。この制度はスタートはしたが、WTO には関税 513%に対してコメの輸出国から異議の申し立てがあった。このため、韓国政府はそれらの国々との交渉を始めている。最終的にこの交渉が決着するまでには韓国政府は「2 年間ほどかかる」(同)とみている。また、同政府はこの新しいコメの輸入では、テーブルライスと加工用の割合については状況をみながら判断する、としている。

今後の輸出国との交渉において、輸出国からは国別割り当てを要求してこよう。関税の 513%は現在の国際ジャポニカ米市場からみると日本の関税より高い率となっている。しかし、韓国政府としては、この率を交渉に応じて引き下げる意思は今のところ全くない、とし

ており、交渉は裏取引で国別割り当てを暗に意図する方法を選択する可能性もある。

台湾のコメ輸入

台湾政府は MA 米の輸入は中国が WTO に正式加盟した 2002 年にスタートした。輸入量は年間 14 万 4,720 トン（玄米換算）で、これは 1990 年から 92 年までの 3 年間の平均消費量の 8% に当たる。翌 2003 年から、台湾政府は早々と関税化に移行した。枠外のコメ輸入（モミ、玄米、精米）に対する関税は従量税で、1 kg 当たり 45 台湾ドル、つまり、約 1.45 ドル（現在のレートは 1 米国ドル=31 台湾ドル）。これは現在の加州産米の価格に対しては 150% となる。また、米製品に対しては同 49 台湾ドル、約 1.58 ドル（190 円）、となっている（台湾農業委員会、2014）。台湾産米の価格は一般的には精米 1 kg 当たり 60 台湾ドルくらいであり、これに対して 45 台湾ドルが輸入米に課せられるとなると、かなりの高級米の輸入でなければ採算に合わないことになる。タイのジャスミン米は多く輸入されており、スーパーでも見かけるが、価格も高い。

ところで、この関税化に移行する際に輸出国からの異議申し立てに対して台湾政府は 2007 年 3 月までの 4 年間余りを費やして交渉を終えた。その交渉の結果、MA 米輸入量の 65%（94,068 トン）に対して国別の割り当て（CSQ）を導入し、政府が直接輸入に携わることにした。この国別割り当ては米国、豪州、タイ、それにエジプトがそれぞれ 64,634 トン、18,634 トン、8,300 トン、及び 2,500 トンとした。さらに、この政府直接輸入米の半分を SBS 方式（同時購入販売方式）で対応している。また、残りの 35% の輸入量に対しては民間対応とし、民間会社のトレーダーがグローバルクォータの範疇で輸入を行っている。これに対してはすべて SBS 方式がとられている。

この SBS 方式は結局は全 MA 米の 7 割に近い量に取り入れられているわけで、輸入米の販売はこれでもってかなりスムーズに行っているものと思われる。しかし、台湾政府としては、MA 米の売れ残りが「必要以上に多い」として懸念を示している。台湾のコメ消費量は年間に 170 万トン程度であるが、すでに、80 万トンの在庫を抱えているという（同前掲）。このうち、MA 米がどれほど占めるのかは明確にしていないが、MA 米の売れ残りが期末在庫の拡大の要因になっていることを示唆している。

その一方で台湾政府は MA 米の輸入がスムーズに執行できるように、二つの対策を取り入れている。その一つは、輸入の落札が順調に進まない場合は、マークアップを 2 週間に 3 台湾ドルずつ下げる。これを期間内の一定量が落札されるまで継続する。その二つ目は、国別割り当ての落札が 3 回続けて一定量に達しない場合は、その残りの量を国別割り当てから外しどの国からでも輸入できるようにする、というもの。このように対応することにより、MA 米の輸入を迅速化する姿勢がみられる。

日本、韓国、台湾に共通する MA 米輸入の問題点

これら三カ国の MA 米に共通する問題の一つに、MA 米が在庫として残ってしまう、とい

う点がある。しかし、ストレートに言えば、MA 米を販売しないように政治的に圧力がかかっている、という状況である。MA 米を輸入国内ですべて販売すると国内のコメ価格が値下がりし、稲作農家に悪影響を及ぼす、ということを政治家が懸念し、政府に圧力をかける、という構図である。「外国産米は日本の消費者は好まない」というような表現を使い、売れないのが当たり前、という表情を政府は装っている。これは国内の市場価格は高いものの、国内生産者が頑として存在している、という状況が類似している 3 か国に共通している問題である。しかしながら、米国に旅行した人たちによる加州米の一定の評価からは、輸入したジャポニカ米を日本国内で販売できない、というのは理解に苦しむところである。現に、輸入価格にしても SBS 米入札を過去の例にとると、1 kg 当たり 122 円（加州産中粒種、2013 年 12 月 4 日の入札）となっている。その当時の現地の価格は 1 トン 632 ドル、1 kg 当たり当時の為替レート（1 ドル約 100 円）からみると 1 kg 当たり 63 円である。どうしてこれが日本に陸揚げするときには 2 倍の価格になるのか。これも不可解な点が残る。

SBS 米の場合はそれでも買い手があるのでまだ救われるところがあるが、MA 一般米に至ってはこうした高い買い物をした挙句、テーブルライスとしては売れないとして、それが家畜のエサ用に二束三文で販売され、政府の赤字がさらに拡大する要因となっている。

こうした問題を解決する手段としては、MA 米の輸入を台湾政府がやっているように民間委託することではなかろうか。MA 米輸入を政府主導で実施する限り、政治的思惑が強く表れ、不経済な対応が繰り返され、税金の無駄遣いにつながっている。国全体の観点からも改善が強く求められるところである。

輸出国に対する国別割り当てを取り決めた場合、現在の加州産米の天候不順による減産で価格高騰が発生した際にも、その高い価格で購入しなければならない状況となる。2008 年の国際穀物価格高騰のときもそうであったが、2008 年 5 月にインディカ米の価格高騰はピークに達していたにもかかわらず、加州産中粒種米の価格はその後も上昇した。これは日本のコメの購入が暗に約束されていたことによる影響が大きい。当時の加州産米の生産量は減産が予想されていたわけでもなく、インディカ米の価格下落と同じパターンで本来なら下落していたはずである。しかし、日本からの需要が期待されるため、現地の精米所が価格を下げなかった状況がうかがえる。

2014 年産の加州米は水不足のため生産面積が前年より 23% 少なくなった。この減産の影響もあり、現在も価格の高騰が続いている。しかし、現在の高価格での推移は減産ばかりが要因ではなく、年間 36 万トンに及ぶ日本の購入予定からくる大きな影響は否定できない。さらに悪いことには、こうして輸入されたコメが日本で適切に販売されていないことである。このため、輸入米は政府在庫として政府が管理し、最終的には餌として販売されることが多く、前述のように近年では 40 万トン前後がエサとして販売されている。こうしたことから、政府の MA 米輸入に対する収支は 2010 年の会計年度では 380 億円、2012 年度は 338 億円の赤字を出している。

韓国と台湾政府はこのような MA 米収支を日本ほどに明らかにしていないが、販売に苦慮

している状況においては、日本と変わりはない。日本ほどの赤字ではないにしても、MA 米輸入が効率的に扱われていない点では、共通の課題であり、MA 米を適切に消費者に届けるという観点から、改善が求められる。とりわけ、日本の MA 米は、SBS 米方式で対応される枠が 10 万トンで全体の 13% でしかない。台湾では全体の 7 割近くが SBS で対応され、また、韓国でも全体の 3 割に及ぶ量がテーブルライスとして販売されている。日本政府は現在の MA 米の輸入および販売の方法において、全面的に改善する必要があるだろう。

折しも、TPP (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement、環太平洋経済連携協定) 交渉が大詰めを迎え、日本のコメ輸入が拡大される可能性がマスコミで報道されている。日本経済新聞によると「米国は 20 万トンの受け入れを求めたが日本政府は「数万トンの追加輸入が限界」と主張している。」(2015 年 1 月 25 日) という。また、「コメの関税は維持する」とも伝えている。TPP のコメ貿易を MA 米の範疇で対応する方法は米国側からすれば非常に実利のある効果的な対応である。現に、米国は日本のコメ輸入の半分のシェアを確保されている状態であり、これにさらなる量が増えられることになれば、米国にとっては失うところなく、大きなプラスとなる。特にカリフォルニア州の稲作農家にとってはそうである。

現行の MA 米の輸入において、日本は米国だけに対して国別割り当てによる 50% のシェアを与えているようなものであるが、これは基本的な貿易ルールである最恵国待遇 (Most Favored Nations) に抵触することが懸念される。農水省は米国の国別割り当てを否定しているが、これまでの実績からみて「たまたま米国のシェアが 50% になった」、という回答には納得が得られない。今回の TPP 交渉の結果で仮に米国からのコメ輸入量が現在のレベルより拡大した場合、コメ輸出国に対する日本政府の不公平なコメ輸入がさらに推し進められることになる。

輸入国にとって、最も効率的な輸入のやり方は国別の枠を決めずに、各輸出国の価格相場を見ながら柔軟に買い付けを決めていくことである。このような柔軟性を保持しておれば、一国の価格が高いレベルを維持するようなことは不可能となろう。より効率的な MA 米輸入のあり方を 3 カ国が共同で検討することも重要であろう。

(今回の本論文は速報のものであり、2015 年度内に最終版を作成し公表の予定です。 This is an interim version, and the final one will be completed by the end of 2015.)

引用文献

1. US Department of Agriculture (USDA, 2015a): *Rice Outlook*, Economic Research Service, RCS-15A, January 14, 2015.
2. 日本経済新聞 (2015): 「米国产コメ輸入拡大、主食用数万トン TPP 歩み寄り 車安全

基準、米は緩和要求撤回」2015年1月25日、電子版

http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS24H25_U5A120C1MM8000/

3. Han, Doo Bong (2005) : Dilemmas and Challenges of Korean Rice Economy after the Rice Negotiation, 「第10回世界のコメ・国際学術調査研究報告会・シンポジウム：危機に瀕する世界のコメ」資料、2005年3月14日、日本学術会議ビル、
<http://worldfood.apionet.or.jp/simpo/05.3/indexh.htm>
4. 韓国・農業食料地域省 (Mafra、2014a) : 同省の穀物政策課に対する聞き取り調査、2014年12月17日、セジョン市にて。
5. aT 公社穀物事業部 (2015) : 同部のコメ管理チームに対する聞き取り調査、2015年1月7日、ナジュ市にて。
6. 台湾行政院・農業委員会・農業食料局 (2014) : 同局の食糧貯蔵流通部食料購買課に対する聞き取り調査、2014年12月29日、台北市にて。